

令和8年 第5回宮代町教育委員会定例会会議録

招集年月日	令和8年5月22日 午後4時00分	開催場所	宮代町役場 204会議室
開閉の日時	令和8年5月22日 午後4時00分	教育長	島村 圭一
及び宣告者	令和8年5月22日 午後4時50分	教育長	島村 圭一
議長代理	—	仮議長	—
		会議録調製員	小川 雅也
委員出席状況		議案説明等	
番号	氏名	出席の有無	教育推進課長 飯山保孝
教育長	島村 圭一	出席	学校管理幹兼副課長（学校教育） 加藤裕一
職務代理	瀧ヶ崎 隆司	出席	副課長（教育総務） 小川雅也
教育委員	山田 鋭生	欠席	主幹（生涯学習・スポーツ振興） 田代宇隆
教育委員	大和田 由梨	出席	主幹（文化財保護担当） 横内美穂
教育委員	仁部 香織	出席	
議案件名			
概要報告			
（1）概要報告			
事務局報告			
（1）教育総務関係			
ア 教育総務関係 令和7年度 教育委員会事務の執行状況			
（2）学校教育関係			
ア 6月の行事予定について			
イ 6月の事業予定について			
（3）生涯学習関係			
ア 6月の事業予定について			
（4）文化財保護関係			
ア 6月の事業予定について			
審議案件			
議案第16号 宮代町いじめ不登校対策連絡会議委員の委嘱について			
議案第17号 教育委員会の事務に関する点検評価に係る第三者評価委員の委嘱について			
議案第18号 宮代町文化財保護委員会の委員の委嘱について			
議案第19号 宮代町発達検査実施要綱の制定について			
議案第20号 学校問題解決のためのスクールロイヤー活用事業実施要綱の制定について			
傍聴人0名			

開 会 午後4時00分	
1 開会の宣言 2 挨拶	
島村教育長	令和8年第5回定例教育委員会をこれより開会いたします。 (委員の出席を確認) (挨拶)
3 概要報告	
島村教育長 小川副課長 島村教育長	概要報告について、事務局よりお願いします。 (資料により概要報告を行う。) ただいまの報告に対して、ご質問、ご意見はございますか。 (質問、意見なし) 事務局報告に移ります。 報告事項(1) 学校教育関係 ア 6月の行事予定、イ 6月の事業予定について、説明をお願いします。
4 事務局報告	
(1) 教育総務関係について	
小川副課長 加藤学校管理幹 田代主幹 横内主幹 島村教育長 瀧ヶ崎委員 小川副課長 加藤学校管理幹 瀧ヶ崎委員 小川副課長 瀧ヶ崎委員 小川副課長 瀧ヶ崎委員 小川副課長 瀧ヶ崎委員 小川副課長 瀧ヶ崎委員 小川副課長	(1) 教育総務関係 ア 令和7年度 教育委員会事務の執行状況について (資料により説明を行う。) 4つの担当から報告がありました。令和7年度の教育委員会事務の執行状況に關しまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。 学習用端末の更新ですが、不登校の児童生徒のパソコンはどうのようになっていますか。 不登校児童生徒が持ち帰っている端末も含めて、全て更新しています。 学校によって、端末が学校にある場合と自宅に持ち帰っている場合があります。持ち帰っている児童生徒の端末も更新されているのですか。 全て更新しています。リサイクル業者に処分をお願いしてはいます。 トイレの洋式化は、今後どの位のペースで進められるのですか。 トイレの洋式化は今年度も予定しております。今年度は、中学校3校で男女1か所ずつとなります。学校はトイレの数が非常に多いので、中々進んでいない状況ですが、予算のつく範囲内で進めています。 トイレは何カ所位あるのでしょうか。 大便器ですが、小学校242個、中学校167個の計409個ございます。 洋式化率は、61.4%です。 外壁工事など中東情勢の影響で資材が入らないなどの状況はありますでしょうか。 シンナーや塗料などが手に入りにくいと業者から情報があります。場合によって

<p>瀧ヶ崎委員 小川副課長 島村教育長</p>	<p>は、工期を延ばすなどの対応もでてくるかもしれません。 外壁工事も夏休みに終わらせたいとかあるのですか。 外壁工事は校舎全体になりますので、夏休みまでには終わりませんが、音が出る作業等はなるべく夏休みに進めたいと考えております。 他にご質問等がございますでしょうか。 (意見・質問なし) 続きまして、(2) 学校教育関係について、説明をお願いします。</p>
<p>(2) 学校教育関係について</p>	
<p>加藤学校管理幹 島村教育長</p>	<p>(2) 学校教育関係 ア 6月の行事予定、イ 6月の事業予定について (資料により説明を行う。) 学校教育関係の報告がありましたが、ご質問等あればお願いします。 (意見・質問なし) 続きまして、(3) 生涯学習関係について、説明をお願いします。</p>
<p>(3) 生涯学習関係について</p>	
<p>田代主幹 島村教育長</p>	<p>(3) 生涯学習関係 ア 6月の事業予定について (資料により説明を行う。) 生涯学習関係の報告がありましたが、ご質問等あればお願いします。 (意見・質問なし) 続きまして、(4) 文化財保護関係について、説明をお願いします。</p>
<p>(4) 文化財保護関係について</p>	
<p>横内主幹 島村教育長</p>	<p>(4) 文化財保護関係 ア 6月の事業予定について (資料により説明を行う。) 文化財保護関係の報告がありましたが、ご質問等あればお願いします。 (意見・質問なし) それでは、審議案件に移ります。 議案第16号 宮代町いじめ不登校対策連絡会議委員の委嘱について、説明をお願いします。</p>
<p>5 審議案件 議案第16号 宮代町いじめ不登校対策連絡会議委員の委嘱について</p>	

<p>加藤学校管理幹 島村教育長</p>	<p>議案第16号 宮代町いじめ不登校対策連絡会議委員の委嘱について (資料により説明を行う) ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。 (意見・質問なし) それでは、お諮りいたします。議案第16号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なし) 承認をいただきました。 続きまして、議案第17号 教育委員会の事務に関する点検評価に係る第三者評価委員の委嘱について、説明をお願いします。</p>
<p>議案第17号 教育委員会の事務に関する点検評価に係る第三者評価委員の委嘱について</p>	
<p>小川副課長 島村教育長</p>	<p>議案第17号 教育委員会の事務に関する点検評価に係る第三者評価委員の委嘱について (資料により説明を行う) ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。 (意見・質問なし) それでは、お諮りいたします。議案第17号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なし) 承認をいただきました。 続きまして、議案第18号 宮代町文化財保護委員会の委員の委嘱について、説明をお願いします。</p>
<p>議案第18号 宮代町文化財保護委員会の委員の委嘱について</p>	
<p>横内主幹 島村教育長</p>	<p>議案第18号 宮代町文化財保護委員会の委員の委嘱について (資料により説明を行う。) ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。 (意見、質問なし) では、お諮りします。 議案第18号について、原案のとおり可決として良いでしょうか。 (異議なし) 承認をいただきました。 続きまして議案第19号 宮代町発達検査実施要綱の制定について、説明をお願いします。</p>
<p>議案第19号 宮代町発達検査実施要綱の制定について</p>	
<p>加藤学校管理幹</p>	<p>議案第19号 宮代町発達検査実施要綱の制定について (資料により説明を行う。)</p>

島村教育長 瀧ヶ崎委員	ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。 第3条で保護者から学校長宛に申し込みが出て、学校長が必要と認めれば対象者になるということなのですが、第4条では、提出があったときは、申請書を教育長に提出しなければならないとなっています。必要があるかないかにかかわらず教育長に提出するのでしょうか。
加藤学校管理幹 瀧ヶ崎委員	必要があれば提出するものです。 そうすると、提出があったときというよりも、必要と認めたときということなの でしょうか。
加藤学校管理幹 瀧ヶ崎委員	必要と認めたときに修正させていただきます。 この事業を始めるときに、対象となる児童生徒のみに周知するのでしょうか、それ とも、全生徒に周知するのでしょうか。
加藤学校管理幹 島村教育長	学校において、必要と判断した保護者に対して周知いたします。 基本は教育形態の変更を検討する際の検査となります。 他にご質問等はございますでしょうか。 (意見、質問なし) では、お諮りします。 議案第19号について、原案のとおり可決として良いでしょうか。 (異議なし) 承認をいただきました。 続きまして議案第20号 学校問題解決のためのスクールロイヤー活用事業実施 要綱の制定について、説明をお願いします。

議案第20号 学校問題解決のためのスクールロイヤー活用事業実施要綱の制定について

加藤学校管理幹	議案第20号 学校問題解決のためのスクールロイヤー活用事業実施要綱の制定 について (資料により説明を行う。)
島村教育長 瀧ヶ崎委員	ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。 第4条第1項第4号は、教育委員会がスクールロイヤーに相談するものな のですか。
加藤学校管理幹 島村教育長	教育委員会から直接相談するケースを考えています。 他にご質問等はございますでしょうか。 (意見、質問なし) では、お諮りします。 議案第20号について、原案のとおり可決として良いでしょうか。 (異議なし) 承認をいただきました。 次に、その他に移ります。事務局から何かあればお願いします。

6 その他

加藤学校管理幹	・教職員の交通事故について
---------	---------------

島村教育長	次回定例教育委員会の日程をお願いします。
7 次回教育委員会について	
小川副課長	<p>次回の教育委員会につきましては、6月24日（水）午後5時30分から役場204会議室で開催します。</p> <p>なお、同日、午後5時から総合教育会議もごさいます。</p>
8 閉会	
(閉会午後4時50分)	